

葛城市議会
議員定数・報酬・政務活動費に関する
基礎調査報告書

自 令和3年11月20日

至 令和5年9月25日

議会改革特別委員会

目 次

1	はじめに	1
2	背景	1
3	目的	1
4	調査事項	1
5	議会改革特別委員会の委員構成	1
6	委員会等の開催状況	2
7	奈良県内の市議会議員選挙の状況	4
8	基礎調査の概要	
	(1) 議員定数について	4
	① 市議会議員定数の状況	4
	② 人口段階別にみた市議会議員定数の状況	4
	③ 常任委員会数方式	5
	④ 人口比例方式	7
	⑤ 面積人口方式	7
	⑥ 議員定数のまとめ	8
	(2) 議員報酬について	9
	① 市議会議員報酬の状況	9
	② 人口段階別にみた市議会議員報酬の状況	9
	③ 人口類似団体の期末手当を含む 市議会議員全員の報酬の状況	10
	④ 奈良県内の市議会議員報酬の状況	10
	⑤ 議員報酬のまとめ	11
	(3) 政務活動費について	11
	① 人口段階別にみた市議会の政務活動費の状況	11
	② 人口類似団体の政務活動費の交付状況	12
	③ 奈良県内12市の政務活動費の状況	12
	④ 政務活動費のまとめ	13
9	おわりに	13

1 はじめに

葛城市議会の議員定数は、平成16年10月1日の旧新庄町と旧當麻町の合併により、当初は市町村の合併の特例に関する法律の適用を受け、31人（旧新庄町議会16人、旧當麻町議会15人）でスタートしました。その後、平成17年11月の改選時に、合併協議会で協議され定められた「北葛城郡新庄町及び同郡當麻町の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議書」により、当時の法定定数26人より8人少ない18人の定数となりました。

その後、平成23年に地方自治法の一部が改正されたことにより、これまでの人口区分に応じて定められた議員定数の上限が撤廃され、各自治体が条例で定めることとなり、平成24年12月に次の一般選挙から適用するとして、議員定数を15人とする条例を制定しました。これにより、平成25年の改選から15人の定数となり、現在に至っています。

2 背 景

令和3年10月の選挙において、定数と同じ15人の立候補者となったため、市政施行以降初めて無投票による選挙となりました。平成17年以降、葛城市を除く奈良県内11市において無投票となった選挙はありません。この状況を非常に重く感じ、現在の葛城市の議員定数は適正なのか、また、人口が減少している自治体で叫ばれている、「議員のなり手不足」であるのか、定数だけではなく、議員報酬、政務活動費の支給状況についても絡み合うのではないかと考えられます。

3 目 的

今後の議会の資質向上のために、適正な議員定数、議員報酬、政務活動費を検討するための基礎資料とするため、現在の葛城市議会の状況を客観的に調査することになりました。

4 調査事項

- 議員定数の状況に関すること
- 議員報酬の状況に関すること
- 政務活動費の状況に関すること

5 議会改革特別委員会の委員構成（委員定数10人）

○令和3年11月9日～令和4年11月10日

委員長 梨本洪瑠

副委員長 西川善浩

委員 坂本剛司・杉本訓規・奥本佳史・松林謙司・谷原一安
増田順弘・西井 覚・下村正樹

○令和4年11月11日～

委員長 西川善浩

副委員長 柴田三乃

委員 杉本訓規・吉村 始・奥本佳史・松林謙司・谷原一安
川村優子・増田順弘・西井 覚

6 委員会等の開催状況

令和3年11月の改選において無投票となったことから、議員全員が問題意識をもって議会改革に取り組むべきということから、議会の基本的な研修の他に、議員定数、議員報酬、政務活動費について、講師を招いて研修会を開催しました。これらの基礎知識を基に、この度議会改革特別委員会で調査を進めることになりました。

開催期日	協議事項等
令和3年11月25日	○議会改革特別委員会協議会 ◆今後の委員会運営について
令和3年12月17日	○葛城市議会議員全員研修会 ◆葛城市議員研修会【午前の部・午後の部】 (講師) 株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏 テーマ：「議員・議会の権限、議会運営に関する事項」 「今後、葛城市議会が検討していくべき事項」
令和4年1月11日	○議会改革特別委員会協議会 ◆今後の委員会運営について
令和4年3月23日	○議会改革特別委員会 ◆議会改革に関する事項について ① 議員報酬、議員定数、政務活動費のあり方について ② タブレット端末導入などの議会のICT化について
令和4年6月24日	○議会改革特別委員会協議会 ◆今後の委員会運営について
令和4年8月8日	○議会改革特別委員会協議会 ◆今後の委員会運営について ① 議会のICT化について ② 議員報酬、議員定数、政務活動費のあり方について
令和4年8月18日	○議会改革特別委員会行政視察 ◆宇陀市議会 「タブレット端末導入などの議会のICT化について」
令和4年9月20日	○議会改革特別委員会 ◆議会改革に関する事項について ① 議員報酬、議員定数、政務活動費について ② タブレット端末導入などの議会のICT化について

令和4年10月12日	○議会改革特別委員会協議会 ◆今後の委員会運営について ① 議会の ICT 化について ② 議員報酬、議員定数、政務活動費のあり方について
令和4年11月4日	○議会改革特別委員会 ◆葛城市議会基本条例の検証について
令和4年11月23日	○議会改革特別委員会 ◆議会改革に関する事項について ① 議員報酬、議員定数、政務活動費について
令和4年12月6日	○議会改革特別委員会協議会 ◆令和4年度議員研修について
令和5年1月23日	○議会改革特別委員会 ◆議会改革に関する事項について ① 議員報酬、議員定数、政務活動費について
	○議会改革特別委員会協議会 ◆今後の委員会運営について ① タブレット端末導入などの議会の ICT 化について
令和5年2月15日	○葛城市議会議員全員研修会 ◆葛城市議員研修会【午後】 (講師) (有)まちづくりコーディネートセンター代表 前逗子市長 平井竜一氏 テーマ:「市長経験者が明かす!行政を動かす質問の極意」
	○第1回基礎調査報告書素案作業部会 ◆基礎調査報告書の素案作成について
令和5年6月5日	○第2回基礎調査報告書素案作業部会 ◆基礎調査報告書の素案作成について
令和5年6月23日	○議会改革特別委員会 ◆議会改革に関する事項について ① 議員定数、議員報酬、政務活動費について
令和5年8月23日	○第3回基礎調査報告書素案作業部会 ◆基礎調査報告書の素案作成について
令和5年9月8日	○議会改革特別委員会 ◆議会改革に関する事項について ① 議員定数、議員報酬、政務活動費について ② タブレット端末導入などの議会の ICT 化について ◆葛城市議会基本条例の検証について

7 奈良県内の市議会議員選挙の状況

令和2年4月以降の奈良県内市議会議員選挙の状況から、無投票となったのは葛城市のみで、他の11市はいずれも議員定数を上回る立候補者があり選挙となりました。

市名	議員定数	立候補者数	執行日
奈良市	39人	47人	令和3年7月11日
大和高田市	17人	21人	令和5年4月23日
大和郡山市	20人	25人	令和5年4月23日
天理市	16人	20人	令和5年4月23日
橿原市	23人	30人	令和3年2月7日
桜井市	16人	17人	令和5年4月23日
五條市	12人	16人	令和3年11月21日
御所市	13人	14人	令和4年4月17日
生駒市	22人	28人	令和5年4月23日
香芝市	16人	19人	令和3年3月28日
宇陀市	14人	22人	令和2年5月3日
葛城市	15人	15人	令和3年10月17日

8 基礎調査の概要

(1) 議員定数について

【全国市議会議長会の『市議会議員定数に関する調査結果』より抜粋】

◆全国815市の市議会議員の定数の状況

① 市議会議員定数の状況

全国815市の市議会議員の定数の状況は、表1のとおりです。前年と比較すると、議員定数は92人の減、1市当たり平均0.1人の減となっています。

表1 全国815市の市議会議員の定数の状況

調査時点	市区数	議員定数	1市あたりの平均
令和3年12月31日現在	815	18,960人	23.3人
令和2年12月31日現在	815	19,056人	23.4人
差 引	0	▲ 96人	▲ 0.1人

② 人口段階別にみた市議会議員定数の状況

全国815市の人口段階別にみた市議会議員の定数の状況は、表2のとおりです。

表2 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況

(令和3年12月31日現在)

人口段階	市区数	1市あたり平均定数
5万人未満	287	17.0人
5～10万人未満	247	20.6人
10～20万人未満	149	25.5人

20～30万人未満	47	30.9人
30～40万人未満	29	36.4人
40～50万人未満	21	39.7人
50万人以上	15	45.9人
指定都市	20	58.6人

葛城市の規模でいうと、『5万人未満』にあたり、1市当たりの平均は17.0人となりますが、令和3年12月31日現在の葛城市の人口は、3万7,755人であるため、5万人未満の市の中でも、人口が3万5,000人から4万人の市（葛城市を入れて33市）を抽出して平均値を求めたのが、表3のとおりです。

表3 人口3.5万人～4万人の市議会議員の定数の状況 (令和3年12月31日現在)

人口段階	市区数	1市あたり平均定数
3万5,000～4万人未満	33	17.5人

また、令和4年中に4市が定数条例の改正により、議員定数の削減が実施されており、その実施後における平均値を求めたのが、表4のとおりです。

〈令和4年中に議員定数削減を実施された市〉

- ・茨城県 稲敷市 (20人→18人) 令和4年12月実施
- ・茨城県 桜川市 (18人→16人) 令和4年9月実施
- ・広島県 府中市 (20人→19人) 令和4年4月実施
- ・鹿児島県 指宿市 (20人→18人) 令和4年2月実施

表4 人口3.5万人～4万人の市議会議員の定数の状況 (令和4年12月31日現在)

人口段階	市区数	1市あたり平均定数
3万5,000～4万人未満	33	17.3人

③ 常任委員会数方式

全国市議会議長会の『市議会の活動に関する実態調査結果』をもとに、人口段階別の常任委員会の設置数平均を利用して算定するものです。

〈計算式〉

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{討議・委員会で意見が} \\ \text{反映できる1常任委} \\ \text{員会の委員数} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{常任委員会制度の} \\ \text{趣旨を満たす常任} \\ \text{委員会数} \end{array}} = \boxed{\text{議員総数}}$$

最初に1 常任委員会の適正な委員構成人数について、研修会で廣瀬講師が示されたのは、7 人～8 人であるとのことですが、これについては特にエビデンスが示されていません。葛城市としては、正副委員長を除く人数が重要だと考えています。委員会が開催できる最低の出席者数で考えた場合、例えば、委員構成人数が6 人の場合、3 人出席で定足数に達したことになりますが、正副委員長2 人を除くと、1 人の委員だけとなるため、このような場合、十分な議論ができるのか、また、意見の偏りが生じることも懸念されます。今般のコロナ禍においては、十分に想定されることから、この度は廣瀬講師からお示しいただきました、7 人を採用します。

次に、全国市議会議長会の『市議会の活動に関する実態調査結果』による人口段階別の常任委員会の設置数ですが、葛城市の規模でいうと『5 万人未満』にあたり、1 市当たりの平均は、表5 で示すとおり、2. 9 となっています。

表5 条例で定めた常任委員会の数

(令和2年12月31日現在)

委員会数 人口	1	2	3	4	5	平均
5 万人未満 280	6 (2.1%)	73 (26.1%)	157 (56.1%)	36 (12.9%)	8 (2.9%)	2.9

常任委員会数方式による算定に使用した、条例で定めた常任委員会の数によると、平均で2. 9 の常任委員会が必要であるということから、総務建設常任委員会と厚生文教常任委員会の2 つの常任委員会を構成している葛城市は、議員1 人あたりの負担（職務・責務）が大きいと推測します。

〈葛城市の場合〉

$$7 \text{ 人} \times 2.9 = \underline{20.3 \text{ 人}}$$

参考に、奈良県内12 市の市議会議員選挙常任委員会の状況は、表6 のとおりです。

表6 奈良県内12 市の常任委員会の状況

(令和4年4月1日現在)

市名	人口	議員数	常任委員会数
奈良市	352,264 人	39 人	5
大和高田市	63,056 人	17 人	2
大和郡山市	84,360 人	20 人	4
天理市	62,387 人	16 人	3
橿原市	120,197 人	23 人	4
桜井市	55,645 人	16 人	3
五條市	28,520 人	12 人	2
御所市	24,339 人	13 人	2
生駒市	118,139 人	22 人	4

香芝市	78,782 人	16 人	2
宇陀市	28,388 人	14 人	2
葛城市	37,651 人	15 人	2

④ 人口比例方式

この方式は、当該地方公共団体の国勢調査における人口数を、議員一人当たりの住民代表数で除して算出するものです。

〈計算式〉

$$\boxed{\text{当該地方公共団体の国勢調査における人口数}} \div \boxed{\text{議員1人あたりの住民代表数}} = \boxed{\text{議員総数}}$$

議員1人あたりの住民代表数については、人口が3万5,000人から4万人の市（葛城市を入れて33市）を抽出して平均値を求めたのが、表7のとおりです。

表7 人口3.5万人～4万人の議員1人の住民代表数

（令和3年12月31日現在）

人口段階	市区数	議員1人あたり平均
3万5,000～4万人未満	33	2,157 人

葛城市の直近の国政調査における人口数は、令和2年の調査で36,832人であるため、次のとおりとなります。

〈葛城市の場合〉

$$36,832 \text{ 人} \div 2,157 \text{ 人} = \underline{17.1 \text{ 人}}$$

⑤ 面積人口方式

研修会で廣瀬講師が示された議員定数の計算方式の一つで、次の計算式のとおりです。

〈計算式〉

$$\boxed{\text{議員定数}} = 14.78 + 0.0846 \times (\text{人口(千人)}) - 0.0000655 \times (\text{人口(千人)})^2 + 0.0061 \times (\text{面積(km}^2\text{)})$$

面積人口方式は、次の4つの要素を加味した算定方法となっています。

- ア 議員定数は、人口、人口²、面積で81.8%が決まる。
- イ 議員定数は、人口が多くなれば多くなる。
- ウ しかし、多くなる程度はだんだん小さくなる。
- エ 議員定数は、市域面積が大きくなるほど多くなる。

〈葛城市の場合〉

$$14.78 + 0.0846 \times (\text{人口 } 36.8(\text{千人})) - 0.0000655$$

$$\times (\text{人口 } 36.8(\text{千人}))^2 + 0.0061 \times \text{面積 } 33.72(\text{km}^2) = 18.01026928 \div \underline{18.0 \text{ 人}}$$

※人口については、令和2年の国政調査のデータ（36,832人）

※面積は、33.72 km²

⑥ 議員定数のまとめ

以上、表8のとおり、どの計算方法においても、現在の議員定数である15人を上回る結果となりました。

表8

番号	算出方法等	算出した定数
①	全国815市の市議会議員定数	23.3人
②-1	人口段階別にみた市議会議員定数（5万人未満）	17.0人
②-2	人口段階別にみた市議会議員定数 【3万5千人～4万人】（令和3年12月31日現在）	17.5人
②-3	人口段階別にみた市議会議員定数 【3万5千人～4万人】（令和4年12月31日現在）	17.3人
③	常任委員会数方式	20.3人
④	人口比例方式	17.1人
⑤	面積人口方式	18.0人

また、葛城市議会基本条例第16条に議員定数について、次のように規定されています。

（議員定数）

第16条 議会は、その役割及び責務を果たすことができるようになることを前提として、議員定数の改正に当たっては、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。

2 議員定数の基準は、市の人口、面積、財政力及び事業課題並びにこれらの類似市の議員定数と比較検討し、市民の意見を十分に考慮して決定するものとする。

3 議員定数の条例改正議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、議員定数の基準等の明確な改正理由を付して、法第109条第6項又は法第112条第1項の規定に基づき、委員会、議会運営委員会又は議員から提出するものとする。

第2項に、議員定数の基準が規定されており、市の人口、面積、財政力及び事業課題並びにこれらの類似市の議員定数と比較検討することが記載されています。先の種々の計算方式により、規定されている要素を加味したものもありますが、今後、財政力と事業課題についても検討していく必要があります。

(2) 議員報酬について

【全国市議会議長会の『市議会議員報酬に関する調査結果』より抜粋】

◆全国815市の市議会議員の報酬の状況

① 市議会議員報酬の状況

全国815市の市議会議員の平均報酬月額の場合は、表9のとおりです。前年と比較すると正副議長及び議員全て平均報酬月額は0.3万円の増となっています。

表9 全国815市の市議会議員の平均報酬月額の状況

調査時点	市区数	議長報酬	副議長報酬	議員報酬
令和3年12月31日現在	815	51.8万円	45.8万円	42.3万円
令和2年12月31日現在	815	51.5万円	45.5万円	42.0万円
差 引	0	0.3万円	0.3万円	0.3万円

② 人口段階別にみた市議会議員報酬の状況

全国815市の人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額の状況は、表10のとおりです。

表10 人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額の状況

(令和3年12月31日現在)

人口段階	市区数	議長	副議長	議員
5万人未満	287	41.5万円	35.9万円	33.4万円
5～10万人未満	247	48.3万円	42.6万円	39.8万円
10～20万人未満	149	55.7万円	49.9万円	46.4万円
20～30万人未満	47	68.3万円	61.0万円	54.8万円
30～40万人未満	29	71.6万円	65.0万円	59.5万円
40～50万人未満	21	75.4万円	67.9万円	62.0万円
50万人以上	35	91.4万円	81.5万円	72.1万円

葛城市の規模でいうと、『5万人未満』にあたり、1市当たりの平均は議長が41.5万円、副議長が35.9万円、議員が33.4万円となりますが、令和3年12月31日現在の葛城市の人口は、3万7,755人であるため、5万人未満の市の中でも、人口が3.5万人から4万人の市（葛城市を入れて33市）を抽出して平均値を求めたのが、表11のとおりです。

表 1 1 葛城市と人口 3.5 万人～4 万人の平均報酬月額と比較 (令和 3 年 1 2 月 3 1 日現在)

市名等	議長	副議長	議員
葛城市	47.0 万円	40.0 万円	37.0 万円
33 市の平均	42.6 万円	36.9 万円	34.3 万円
差 引	4.4 万円	3.1 万円	2.7 万円

全国で人口が類似している 33 市の平均報酬月額と葛城市の報酬月額を比較したところ、議長で 4.4 万円 (33 市中 2 番目)、副議長で 3.1 万円 (33 市中 5 番目)、議員で 2.7 万円 (33 市中 6 番目)、それぞれ高いという状況です。

③ 人口類似団体の期末手当を含む市議会議員全員の報酬の状況

全国で人口が類似している 33 市の期末手当を含む全議員の平均報酬総額は、表 1 2 のとおりです。

表 1 2 葛城市と人口 3.5 万人～4 万人の平均報酬総額の比較 (令和 3 年 1 2 月 3 1 日現在)

市名等	全議員の平均報酬総額 (期末手当込)	33 市中のランク
葛城市	94,799,200 円	23 番目
33 市の平均	99,149,340 円	
差 引	▲ 4,350,140 円	

※期末手当は、公表されている支給割合で算定したもので実際の支給額と異なる場合あり。

全国で人口が類似している 33 市の中で、先の議員定数においては葛城市が 15 人で最も少ない状況です。議員 1 人の報酬の比較では、高くなっていますが、議員全員の総額で比較すると、33 市中 23 番目で平均額よりも低くなっています。

④ 奈良県内の市議会議員報酬の状況

奈良県内 12 市の市議会議員の報酬月額の状況は、表 1 3 のとおりです。

表 1 3 奈良県内 12 市の市議会議員の平均報酬月額状況 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

市名	人口	面積	議長	副議長	議員	直近の報酬改正時期
奈良市	352,264 人	276.94 km ²	73.3 万円	64.4 万円	59.6 万円	平成 26 年 4 月 1 日
大和高田市	63,056 人	16.48 km ²	61.8 万円	53.5 万円	49.8 万円	平成 23 年 4 月 1 日
大和郡山市	84,360 人	42.69 km ²	69.0 万円	62.0 万円	56.0 万円	平成 7 年 10 月 1 日
天理市	62,387 人	86.42 km ²	64.5 万円	55.8 万円	52.0 万円	平成 15 年 4 月 1 日
橿原市	120,197 人	39.56 km ²	62.2 万円	55.6 万円	50.9 万円	平成 23 年 1 月 1 日
桜井市	55,645 人	98.91 km ²	58.7 万円	50.4 万円	47.3 万円	令和 4 年 4 月 1 日

五條市	28,520人	292.02㎥	53.8万円	46.9万円	41.8万円	平成22年4月1日
御所市	24,339人	60.58㎥	46.0万円	42.0万円	39.0万円	平成18年4月1日
生駒市	118,139人	53.15㎥	61.0万円	55.0万円	50.0万円	平成23年4月30日
香芝市	78,782人	24.26㎥	63.0万円	53.0万円	50.0万円	平成11年9月27日
宇陀市	28,388人	247.5㎥	43.0万円	36.0万円	33.0万円	平成18年9月1日
葛城市	37,651人	33.72㎥	47.0万円	40.0万円	37.0万円	平成16年10月1日

奈良県内12市の比較では、宇陀市に次いで2番目に報酬が低いという状況です。直近の報酬改正で、議員報酬が増額となったのは大和郡山市と香芝市で、理由としては、大和郡山市は特別職報酬等審議会の答申の趣旨に添い改正され、香芝市は平成6年4月1日から5年間据え置いており、その間に物価の上昇、民間賃金の改定等、人口規模、財政規模の現状を踏まえた結果改正されました。

⑤ 議員報酬のまとめ

全国で人口が類似している33市の報酬月額と比較したところ、議長、副議長、議員一人の場合、すべて上位にあります。葛城市は、33市中、最も議員定数が少ないので、議員全員の総額と比較した場合は、下位となります。

また、奈良県内の12市中では、宇陀市に次いで2番目に低い状況です。これらのことから、議員定数が少ない分、議員1人あたりの負担（職務・責務）が大きいと考えられ、議員一人の比較では類似団体より高額となります。議員全員を比較した場合は、類似団体より低額で、平均以下となります。経済圏が同じ県内12市の比較では11番目です。

（３）政務活動費について

【全国市議会議長会の『市議会の活動に関する実態調査結果』より抜粋】

◆全国815市の市議会の政務活動費の状況

① 人口段階別にみた市議会の政務活動費の状況

全国815市の市議会の政務活動費の交付状況は、表14のとおりです。

表14 政務活動費の交付状況（令和2年12月31日現在）

（単位：市の数）

人口段階	交付している	交付していない	その他
5万人未満 280	203 (72.5%)	72 (25.7%)	5 (1.8%)
5～10万人未満 250	226 (90.4%)	20 (8.0%)	4 (1.6%)
10～20万人未満 152	150 (98.7%)	2 (1.3%)	0 (0%)
20～30万人未満 48	48 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
30～40万人未満 29	28 (97.0%)	0 (0%)	1 (3.0%)

40～50万人未満 21	21 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
50万人以上 15	15 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
指定都市 20	20 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
全市 815	711 (87.2%)	94 (11.5%)	10 (1.2%)

全国815市の状況では、全体の87.2%である711市で政務活動費を交付しています。また、交付していない市は94市で11.5%です。その内72市が葛城市の属する5万人未満の市となっています。なお、5万人未満の市で政務活動費を交付しているのは、280市中203市で、72.5%となっています。また、交付していない市は、72市で25.7%です。

② 人口類似団体の政務活動費の交付状況

全国で人口が類似している33市の政務活動費の交付状況は、表15のとおりです。

表15 葛城市と人口3.5万人～4万人の政務活動費の状況 (令和3年12月31日現在)

政務活動費の交付市数	33市中22市	66.7%
政務活動費の平均年額	166,477円(13,873円/月)	33市中22市
政務活動費の最高年額	360,000円(30,000円/月)	33市中1市
政務活動費の最低年額	42,000円(3,500円/月)	33市中1市

全国で人口が類似している33市の中で、政務活動費が交付されている市は、22市で66.7%です。交付している22市の平均交付年額は166,477円で月額にすると13,873円となります。33市中の最高年額は、360,000円(月額30,000円)、最低年額は、42,000円(月額3,500円)、交付している市で一番多いケースは、年額120,000円(月額10,000円)の市で、9市が同額を交付しています。

③ 奈良県内12市の政務活動費の状況

奈良県内12市の市議会議員の報酬月額の状況は、表16のとおりです。

表16 奈良県内12市の政務活動費の状況 (令和4年4月1日現在)

市名	月額	年額	収支報告書の閲覧の有無	収支報告書のホームページ公開の有無	備考
奈良市	70,000円	840,000円	有	有	
大和高田市	20,000円	240,000円	有	なし	
大和郡山市	—	—	—	—	交付なし

天理市	50,000 円	600,000 円	有	有	
橿原市	—	500,000 円	有	有	年額設定
桜井市	20,000 円	240,000 円	有	なし	
五條市	30,000 円	360,000 円	有	なし	
御所市	20,000 円	240,000 円	有	なし	
生駒市	30,000 円	360,000 円	有	有	
香芝市	25,000 円	300,000 円	有	有	別に会派にも交付あり
宇陀市	30,000 円	360,000 円	有	なし	
葛城市	—	—	—	—	交付なし

奈良県内12市の状況ですが、政務活動費の交付がないのは大和郡山市と葛城市の2市のみで、10市は交付しています。最高額は奈良市の年額840,000円（月額70,000円）、次に天理市で年額600,000円（月額50,000円）、橿原市の年額500,000円となっています。最も少ない交付額は、大和高田市、桜井市、御所市の3市で年額240,000円（月額20,000円）です。

また、政務活動費を交付しているすべての市において、収支報告書の閲覧が可能であり、奈良市、天理市、橿原市、生駒市、香芝市においてはホームページで公開されています。

④ 政務活動費のまとめ

全国815市中87.2%の711市で政務活動費が支給されています。そのことから、交付することについては特別の事ではないと考えるのですが、毎日のようにニュース等話題となっている、『不正受給』ができない交付方法を採用することが必要であり、議員として当然のことではありますが、何よりも目的外使用しないという強い意志が必要であると考えます。

全国で人口が類似している33市の政務活動費の状況でも、22市（66.7%）が交付しています。交付額については、年額120,000円（月額10,000円）が多いようですが、議員の資質向上、市政に関する調査研究等に必要な適正な額をしっかりと検討したうえで、交付すべきであると考えます。

9 おわりに

近年、少子高齢化の進展等により、市民の需要は複雑・多様化するとともに、増大の一途をたどるなど、地方自治体は、急速な時代の変化に伴う多くの行政課題に面しています。

また、葛城市固有の問題として、『道の駅かつらぎ建設に関する問題』、『旧町時代の未処理金の問題』、『當麻庁舎の危険性排除に関する問題』等、重要な問題をかかえてきました。

二元代表制の一翼を担う地方議会は、執行機関の監視という機能はもとより、政策立案や議会改革に積極的に取り組むことが重要であり、地方議員に課せられた使命、責任を着実に果たすことが求められています。

この様な中で、令和3年の市議会議員選挙において無投票となったことに端を発し、議員定数、議員報酬、政務活動費について、葛城市の現状を確認する作業を進めてきました。

その中で出てきたことは、議員定数については、現状の15人が決して多くはないということ、議員報酬については、全国の人口類似団体において、議員一人と比較すると葛城市の方が高額であるが、全議員の総報酬額で比較した場合は、決して高額ではないこと、政務活動費については、全国多くの市で交付されていること等、確認することができました。

これ以外にも、この調査を行う背景となった、「議員のなり手不足」を解消するためにも、魅力のある葛城市議会にしていくこと、また、葛城市議会に興味をもっていただくことが重要であります。そのための一つのツールとして、議員定数や議員報酬、政務活動費のあり方も今後検討すべき課題であると考えます。

しかし、これらの課題については、市民にご理解いただき同意していただくことが必須条件であります。そのためにも、市民からの意見、要望等を広く聴取し、民意を市政に届けること、また、議員活動が見える化することで、市民に議会活動に対して理解いただくことが重要であります。

これまで葛城市議会として、種々の議会改革を実践してきました。議会基本条例の制定、本会議、委員会のライブや録画配信、会議録検索システムの導入、タブレット端末等の使用、議会だよりのリニューアル等、また、各常任委員会の閉会中の調査案件の調査方法の見直しを実施してきました。

今後においても、更なる改革を実現し、『市民とともに歩む開けた葛城市議会』を目指し、議員全員が絶え間ない努力をしてまいります。